

三豊市環境白書

「令和6年度版」

目 次

第 1 章 三豊市第 2 次環境基本計画と環境白書について

第 1 節 三豊市第 2 次環境基本計画の概要	1
第 2 節 三豊市環境白書について	2

第 2 章 三豊市第 2 次環境基本計画の進捗状況について

環境目標 1	3
環境目標 2	5
環境目標 3	8
環境目標 4	1 1

第 1 章 三豊市第 2 次環境基本計画と環境白書について

第 1 節 三豊市第 2 次環境基本計画の概要

1 三豊市第 2 次環境基本計画の役割と位置付け

三豊市第 2 次環境基本計画は、三豊市環境基本条例第 8 条の規定に基づき、令和 2 年 3 月に策定されたもので、国の「第五次環境基本計画」、県の「香川県環境基本計画」、その他法令や条例、上位計画など整合を図っています。

また、当該計画は本市のまちづくりのマスタープランである「三豊市第 2 次総合計画」を環境面から総合的・計画的に推進する役割を有しています。

2 三豊市第 2 次環境基本計画の期間、対象及び目指す環境の将来像

(1) 計画の期間

三豊市環境基本計画の計画期間は、平成 20 年度から平成 29 年度までの 10 年間でしたが、平成 26 年度に計画の見直しを実施し、平成 26 年度から平成 30 年度までを計画期間として変更し、令和元年度に第 2 次環境基本計画を策定し、計画期間は、令和元年度から令和 10 年度の 10 年間としています。

(2) 計画の対象範囲

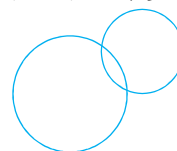
三豊市第 2 次環境基本計画で対象とする環境の範囲は、次のとおりとします。

表 1 三豊市第 2 次環境基本計画で対象とする環境の範囲

分 野	対 象
地 球 環 境	温室効果ガス、気候変動、エネルギー など
資 源 循 環	廃棄物、資源、適正処理 など
生 活 環 境 自 然 環 境	大気質、水質、騒音、振動、森、川、海、動植物、景観 など
環 境 行 動	環境学習、環境教育、環境啓発、協働 など

(3) 計画で目指す「望ましい環境像」

「望ましい環境像」とは、市民や事業者、行政が共通して思い描く、将来の市の環境の姿を示すキャッチフレーズで、次のとおりとします。





3 環境基本計画の進捗状況の点検・評価

三豊市第2次環境基本計画では、計画策定後には環境の現状を整理するとともに、後述する施策評価指標の達成状況をチェックして、計画の進捗状況の点検・評価を行うよう定めています。

次項で述べる三豊市環境白書は、これに基づき、環境の現状を整理するとともに、計画の点検・評価を行った結果を掲載したものです。

第2節 三豊市環境白書について

三豊市環境基本条例第9条では、市長は「環境の状況及び講じた施策に関する報告書」を作成し、これを公表することとなっています。この報告書が「三豊市環境白書」であり、前項で示した「環境基本計画の進捗状況の点検・評価」の結果を三豊市環境白書で記載します。

三豊市環境基本条例（第8条・第9条を抜粋）

（環境基本計画）

第8条 市長は、施策を総合的かつ計画的に推進するため、三豊市環境基本計画（以下「環境基本計画」という。）を策定するものとする。

2 環境基本計画は、市の自然的社会的文化的な特性を考慮して、次に掲げる事項について定めるものとする。

（1）快適な環境の保全及び創造に関する長期的な目標及び施策の大綱

（2）前号に掲げるもののほか、環境施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 市長は、環境基本計画を策定するに当たっては、あらかじめ三豊市環境審議会の意見を聴かなければならない。

4 市長は、環境基本計画を策定したときは、遅滞なくこれを公表しなければならない。

5 前2項の規定は、環境基本計画の変更について準用する。

（報告書の作成等）

第9条 市長は、毎年度、環境の状況及び講じた施策に関する報告書を作成し、これを公表するものとする。

第2章 三豊市第2次環境基本計画の進捗状況について

取組効果を把握するため環境基本計画に基づき設定された環境指標について評価しています。
評価区分については、改善、変化なし、悪化としています。

環境目標 1 エネルギーを有効利用する、地球にやさしいまちについて

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
本市の温室効果 ガス排出量	922.3 千 t-CO ₂ (2013 年度)	770.5 千 t-CO ₂ (2020 年度)	498.0 千 t-CO ₂ (2030 年度)	
現況と対策	本市の部門別温室効果ガス排出量は、産業部門が 50.8%と最も多く、次いで運輸部門が 18.6%、家庭部門が 12.5%、その他分野（燃料の燃焼・農業）が 9.9%、業務その他部門が 8.3%となっています。 各部門での省エネルギー対策及び再生可能エネルギーの活用が必要であるが、最も排出量の多い、産業部門の排出量削減が喫緊の課題となっています。			
進捗状況	2024 年度より、市内中小企業に対し、省エネルギー診断及び省エネルギー設備の導入に係る補助制度を開始しました。（24 件） 2010 年度より、住宅用太陽光発電システム等の設置に係る経費に対し、補助を実施しています。2010 年度からの住宅用太陽光発電システムの設置件数は、1,474 件、設置した発電システムの能力としては、8,106.91kW で 2023 年度は年間 3,680.54t-CO₂の温室効果ガスの削減が見込まれます。			
今後の取組	中小企業においては、脱炭素経営の周知が十分でないことが最大の課題です。そのため、身近で実現可能なモデル事例を創出し、脱炭素経営のメリットや具体的な取組方法を積極的に発信することで、地球温暖化対策や脱炭素経営を自分ごととして捉えられるよう促進していきます。 また、市民に対し、引き続き発電システム、蓄電システム、V2Hシステム、次世代自動車及びZEHの導入補助を実施していくとともに、社会情勢や市民の需要などに注視し、より効果的な補助制度等を検討していきます。			

※温室効果ガスの削減見込みについては設置した発電システム能力（8106.91kW）×電力の実排出係数（年度ごとに設定されている 0.454）

資料編 P5

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
耕作放棄地面積	1,460ha (2015 年度)	2,293ha (2022 年度)	現状維持 (2028 年度)	
現況と対策	本市の耕作放棄地は 2022 年度では 2,293ha と増加傾向にあり、営農条件の厳しい中山間地のみならず、平野部の農地においても遊休化、荒廃化が進んでいる箇所が存在しています。このような耕作放棄地を発生させないために農地を活用し、そのためには担い手の確保が喫緊の課題となっています。			
進捗状況	販売農家数は 1990 年度比で 44.3%減少し、2020 年は 2,297 戸となっています。主な年齢層は 65 歳以上となっており、高齢化の状況が顕著になっています。 遊休農地等利活用促進を活用し、2023 年度において耕作放棄地 5,169 m²の再生作業に対し補助を行いました。 農地利用状況調査の結果に基づき、新規発生遊休農地 337 筆を対象として利用意向調査を 11 月に実施しました。今後、調査結果を集計し関係機関に情報提供する見込みです。			
今後の取組	「三豊農業振興地域整備計画書」に基づく農地利用や、農地パトロールの実施により、優良農地の適正管理と確保を努めるとともに、遊休農地の利活用を促進します。具体的には、香川県農地機構を通じて、担い手への農地利用集積に取り組むことにより、農地の有効利用と荒廃農地の発生防止を図ります。 また、農業委員会や関係機関と連携し、地域の実情に応じた農地の有効活用を図ることにより、耕作放棄地の解消と発生防止に努め、担い手が農業経営に必要な農地を確保できるよう、農地の集積・集約化を図ります。			

資料編 P8

環境目標 2 資源が循環する、環境負荷の少ないまちについて

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
一般廃棄物年間 総排出量	15,276t (2018 年度)	14,515t (2022 年度)		
現況と対策	本市では 2008 年 10 月から、ごみの 18 品目による分別を行っています。こうしたごみの収集方法について一層の周知徹底を行い、ごみの出し方への理解と、ごみのリサイクル促進を図ることで、ごみの削減及び再資源化を促進させる必要があります。 なお、本市において家庭から排出されるごみの量は減少傾向であります。			
進捗状況	・地区衛生組織連合会に対して助成金を交付。同会の支部により、ごみ収集カレンダーの作成や研修会の開催等を行い、ごみの分別等の啓発を実施しました。 ・指定ごみ袋の有料化より排出量の抑制を図りました。 ・分別の周知徹底及び排出方法の改善（水切りの徹底等）により、ごみの減少化や資源化を行いました。			
今後の取組	ごみの分別の手引きや地区衛生委員の手引きや広報誌等を活用し、市民により分かりやすい形で分別排出に係る情報を提供します。 指定ごみ袋をバラ売りし、レジ袋として使用することにより、プラスチック袋の使用削減を検討します。 燃やせるごみの組成調査により、燃やせるごみに含まれる食品ロスの量を把握し、減量化に努めます。			

資料編 P11

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
一般廃棄物の資源 化率（事業系一般 廃棄物含む）	64% (2018 年度)	64.3% (2022 年度)		
現況と対策	基本理念『ごみはすべて資源である』のもと、市民・事業者・行政の協働によるごみの発生・排出抑制の推進、適正処理の推進、資源循環の利用促進、経済的で効率の良いごみ処理体系の確立、市民・事業者への			

	情報提供及び環境教育の推進を図り、資源が循環する持続的な地域社会の構築を進める必要があります。 本市の再資源化率は、燃やせるごみの処理をしているバイオマス資源化センターが稼働した 2017 年度以降 60%を超え、高い水準を維持しています。
進捗状況	・再資源化によるリサイクル率の向上（2022 年度三豊市実績：64.3%。同年度全国平均：19.6%） ・2022 年度の燃やせるごみでは、ごみの再資源化を行いました。（家庭系ごみ 9,692t、事業系ごみ：4,140 t を収集。8,642 t を再資源化。） ・PTA 等の組織が行う資源回収では、回収量に応じた補助金の交付を実施しました。（2022 年度回収量：684t）
今後の取組	広報誌や市ホームページ等を活用することで、広く市民にごみの分別排出及びリサイクルの推進について周知を行う。併せて地区衛生組織等、地域とも密に連携を図り、一層の目標達成に取り組みます。 また、2022 年度現在、日本唯一の燃やせるごみの再資源化（好気性発酵乾燥方式による固形燃料原料化）を行う本市の取り組みについて、視察等を通じて全国的に発信し、国内全体の資源化率の向上に努めます。

資料編 P11

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
野焼き苦情件数	7 件 (2014 年度)	47 件 (2023 年度)		
現況と対策	ごみの野外焼却（野焼き）については、法律（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 16 条の 2）で、例外を除き原則禁止されています。 悪臭の発生防止や、ダイオキシン（ビニール等を燃やした際に出る有害物質）の対策の観点から定期的な現場確認を行うとともに、違法となる野焼きを確認した場合には指導をすることが求められます。			
進捗状況	以下による野焼き対策を実施しました。 ・広報誌、防災無線を用いて市民や事業者に対し野焼き禁止について啓発 ・野焼き相談のあった自治会への野焼き禁止チラシの回覧 ・野焼きの相談があった場合、行為者に対して啓発や指導を行うとともに、違法な野焼きに対しては関係機関と連携し行為者に指導を実施			

今後の取組	1. 引き続き市民や事業者に対して野焼きの違法性について啓発を行います。 2. 野焼きの相談があった場合は、すみやかに現場を確認したのち、行為者に対し指導を行います。
-------	---

資料編 P12

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
不法投棄パトロール回数	502 回 (2018 年度)	468 回 (2023 年度)	550 回 (2028 年度)	
現況と対策	三豊市には農業地帯や海岸線、産業エリアなど、様々な環境が広がっているため、道路上への空き缶や弁当がら等の不法投棄物が多いのが現状です。対策として、不法投棄パトロールや不法投棄防止看板の無料配布等を行っています。			
進捗状況	市内の 7 町それぞれにおいて、月 5 ～ 8 回の巡回を行っています。不法投棄防止看板は在庫数に応じて毎年作成しており、不法投棄被害に関する相談があれば適宜配布しています。			
今後の取組	引き続きパトロールや看板の配布を行い、不法投棄物の解消、発生の未然防止に努めます。			

資料編 P13

環境目標 3 安心・安全・快適で水と緑に囲まれた魅力あるまちについて

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
大気汚染に係る 環境基準達成率	80% (4/5 項目) (2018 年度)	80% (4/5 項目) (2023 年度)	現状維持 (2028 年度)	
現況と対策	三豊地域では、二酸化硫黄や二酸化窒素、一酸化炭素及び浮遊粒子状物質の4項目については環境基準を達成していますが、光化学オキシダントについては環境基準を超過しています。光化学オキシダントは日射量が多い夏季に濃度が上昇しやすく、発生要因は多岐にわたるうえ、市外の影響を受けることから、香川県と連携して発生源の特定など情報収集に努めるとともに、発生源の一つとして挙げられている野焼きに対する対策を実施しています。			
進捗状況	野焼き対策を実施しました。 ・広報誌、防災無線を用いて市民や事業に対し野焼き禁止について啓発 ・野焼き相談のあった自治会に野焼き禁止チラシを回覧するよう依頼 ・市民から野焼きの相談があった場合、行為者に対して啓発や指導を行うとともに、違法な野焼きに対しては関係機関と連携し行為者に指導を実施			
今後の取組	1. 引き続き市民や事業者に対して啓発活動を行います。 2. 野焼きの相談があった場合は、行為者に対し指導を行います。			

資料編 P14

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
水質環境基準達成率	28.6% (2/7 地点) (2018 年度)	42.9% (3/7 地点) (2023 年度)	35% (2028 年度)	
現況と対策	三豊市の一部河川において、BOD が環境基準値を超過している主な要因として、支流の水量が少ないためと推察されます。水量が少ない支流では、汚染物質の希釈効果が低下し、結果として BOD 値が高くなることが推察されます。このため、生活排水や産業排水、農業排水などの影響が現れていると考えられます。 また、備讃瀬戸や湊瀬戸部の COD 値が環境基準を超過している要因の一			

	つとして、生活排水や産業排水の流入が推察されます。 このため、三豊市では合併浄化槽の普及を推進し、適切な生活排水処理が行えるように取り組んでいます。
進捗状況	県と市で河川 32 地点、海域 10 地点の水質測定による調査・監視を実施しました。
今後の取組	公共用水域の水質を継続的に水質測定を行います。 合併浄化槽の普及を行い、生活排水の適切な処理を進めていきます。

資料編 P16

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
汚水処理人口普及率	59.3% (2018 年度)	65.9% (2023 年度)	70.0% (2028 年度)	
現況と対策	本市の快適な生活環境を守り続けるため、公共用水域における水質汚濁の防止に向けた対策が重要であります。 汚水処理人口普及率とは、農業及び漁業集落排水施設や浄化槽などの汚水処理施設の普及状況を示す指標であり、三豊市では、合併処理浄化槽の設置者や管理者に対して補助を実施するなどし、普及・啓発を行い、汚水処理人口普及率の増加を図っています。			
進捗状況	合併処理浄化槽の新規設置者や、既存の単独処理浄化槽・汲取り式トイレから合併処理浄化槽へ転換する方に対して、工事費の一部を助成しています。 また、合併処理浄化槽の維持管理に関しても、適正な維持管理を行っている方に対して、維持管理費の一部を助成しています。これらの補助制度について、広報やホームページへの掲載、パンフレット等の配布を行い、合併処理浄化槽の整備と適正な維持管理を推進しました。			
今後の取組	今後も引き続き、合併処理浄化槽の新規設置や転換に対する補助制度を継続し、合併処理浄化槽設置の推進に取り組んでいきます。			

資料編 P25

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
1 人 1 日 平均 給 水量	555L (2018 年度)	497L (2022 年度)		
現況と対策	私たちの暮らしに欠かすことのできない水。しかしその水は、限りのある大切な資源であります。そのため、有限である水を未来まで残すためには、市民一人ひとりの節水意識を通じて、水を大切に使うことが必要不可欠であります。人と自然が共生する水環境の保全について、重要性を認識する必要があります。			
進捗状況	水環境に関する認識を深めるため、香川県広域水道企業団や節水型街づくり推進協議会などが実施するイベントを、広報やチラシの配布により啓発し、市民の節水意識の向上を図りました。			
今後の取組	引き続き、関係団体と協力し、水環境に関する取り組みへの積極的な参加、市民への呼びかけに努めていき、節水への啓発に取り組んでいきます。			

資料編 P26

環境目標 4 一人ひとりが学び・体験し・行動するまちについて

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
公害苦情件数	103/5 年 (2018 年度)	130/5 年 (2023 年度)	80/5 年 (2028 年度)	
現況と対策	公害苦情は、生活排水、産業排水、騒音、悪臭などが主な原因であります。以前は工場からの作業音などの騒音苦情の割合が多かったが、近年では畜産業や飲食店からの悪臭苦情が多くなっている現況であります。 苦情の対策として、関係機関と連携し、原因事業者に対する指導や改善方法などを提案するなど公害対策に努めます。			
進捗状況	市民から相談のあった苦情については、原因事業者への指導や改善方法を提案しました。			
今後の取組	公害苦情の大半は継続案件が多く、定期的に事業者への訪問や指導を行い、原因改善に努めます。			

資料編 P35

環境指標	基準値 (年度)	現状値 (年度)	目標値 (年度)	評価
環境学習参加者数	225 人/年 (2018 年度)	200 人/年 (2023 年度)		
現況と対策	本市は紫雲出山や父母ヶ浜など、美しい自然に囲まれた特色を持ち、この環境を次世代へと引き継ぐことが求められます。そのためには環境学習やイベントの開催などを通じて啓発活動に取り組むとともに、環境保全活動に対して主体的に取り組む人材を育成することが必要であります。 現在は香川県が主催する環境学習会への参画や、民間企業と共同して市内小学生向けに出前授業を行うなど、様々な団体と連携して環境学習やイベントの充実化を図っています。			
進捗状況	市民を対象とした環境学習や出前授業などを開催し、市の環境に対する啓発活動の促進に努めました。 ・小学生向け出前授業「あかりのエコ教室」 75 人 ・バイオマス資源化センターみとよへの見学 125 人 ・県主催「かがわ未来へつなぐ環境学習会」への参画 など			
今後の取組	引き続き香川県をはじめとした市内外の団体と連携を図りながら、一層の環境教育やイベントの充実化を図ります。			